

十八日午前十時三十分事業決定。發。事業主。長谷川。鷹組
 合代表吉村。豐明。船夫。依。永。清。田。松。藏。外。一。元。全。見。左。記。實。書。二。通。
 作。成。兩。者。調。停。シ。丁。シ。四。局。解。決。セ。リ

解 決 條 件

- 一 事業主。長谷川。鷹組。三。名。計。の。解。決。手。当。ト。シ。金。三。千。山。圓。支。給。ス
- 一 争議費用トシテ金。五。千。圓。引。出。ス。ル。コト
- 一 争議。因。八。解。決。白。リ。リ。終。算。シ。三。千。日。月。七。日。也。三。名。計。者。以。テ。引。出。ス。ル。コト
- 一 争議。因。八。十。九。日。自。今。者。大。橋。守。所。在。三。名。計。者。向。テ。引。出。ス。ル。コト

之。及。中。通。報。假。也

6 18
2065

勞務第一八七七號
 昭和六年五月十一日

警 視 總 監 高 橋 守 雄

内務大臣 安達謙藏 殿
 社 會 局 長 官 藏 殿

神奈川県三井埠頭石炭人共済組合

要 旨
 (一) 本組合(石炭人共済組合)二十名(八名)は、同本組合
 (二) 本組合(石炭人共済組合)二十名(八名)は、同本組合
 (三) 本組合(石炭人共済組合)二十名(八名)は、同本組合
 (四) 本組合(石炭人共済組合)二十名(八名)は、同本組合

標記、争議發生セリカ状況左通リ
 日本橋區駿河町一番地三井物産株式会社
 同社石炭部ニアリテハ株式会社昭和組、手。組。ヲ。神奈川縣川崎
 市所在三井埠頭ニテ石炭積卸人共五百五名ヲ使用シ来リタルカ一
 般経済不況、打撃。受。テ。取。扱。石。炭。ノ。數。量。著。シ。ク。減。少。シ。タ。ル。ト。他

發生 解決 五、二一
 使用労働者
 争議参加者
 関係労働組合